

共謀罪

すべての市民が 監視対象！



「共謀罪」は、実際の犯罪行為ではなく、「相談・計画」するだけで、さかのぼって罪になる恐ろしい法律です。

一般市民が、日常的に警察からの盗聴・監視の対象にされます。「こんな法律は、廃止を」の声をあげましょう。

テロ対策…… ウソがはっきり

安倍首相が、オリンピックのためなどという「共謀罪」。法案の原案に「テロ」の文字もテロリズムの定義もありません。国民を欺くウソが、次々と明らかになっていきます。

テロには、今ある法律で対処できます。

日本はすでに13の国際条約を締結し、57の重大犯罪について未遂より前に処罰できる法律があります。

「共謀罪」は必要ありません。政府は、法律の「穴」と言って、未知の毒物、ハイジャックなどをあげましたが、いずれも今ある法律で対応できるものばかりです。

「共謀罪」は使わせず、廃止を！

ラインもメールも盗聴・監視

監視社会ニッポン 狙われるは一般人

ラインやメールで「パワハラ上司むかつくな。制裁しなきゃ」と話し合っただけでも、「原発なくせ」「基地反対」のデモで道路いっぱいにしようと計画しただけでも、犯罪を準備したとみなされれば捜査・逮捕の対象になります。

「何を罪に？」「誰を」 警察の腹ひとつ

「共謀罪」は、数百の罪に適用されます。「共謀罪」として何を適用するかは、警察の腹ひとつ。「一般人には関係ない」と政府は言いますが、誰が一般人かを決めるのも捜査当局です。

ラインもメールも盗聴・監視される。密告が奨励され、暗黒の社会に

相談やライン、メールを取り締まろうとすれば、盗聴、盗撮、密告に頼らざるを得ません。モノ言えぬ監視社会になります。大分県では、「選挙違反の可能性」を口実に労働組合事務所が警察に盗撮されていましたが、「共謀罪」によって市民生活全体に盗撮・監視が横行することになります。



「共謀罪」は廃止！

安倍政権は、国会のルールをも破って、「共謀罪」を強行成立させました。実際の犯罪行為ではなく、相談や計画するだけで、さかのぼって罪になるのが「共謀罪」です。対象は一般市民。監視社会は許せません。国連からも人権侵害・プライバシーの侵害が指摘されています。「共謀罪」は、使わずに廃止を求める。



一般の人が捜査の対象になる

「一般の人は捜査の対象にならない」が政府の見解でした。しかし、21日の国会で、盛山法務副大臣は、「一般の方が（捜査）対象にならないことはない」と述べました。



警察の違法捜査が国民生活の隅々に

風力発電所建設計画に反対する市民らを、岐阜警察が監視し、反対運動と関係ない市民の学歴、病歴、思想などを詳細に調査していたことが取り上げられました。しかし警視庁は、違法な捜査を「通常業務の一環」と正当化。「共謀罪」法案が通れば、市民監視に反省のない警察の違法捜査大手を振ってまかり通る恐れは、格段に高まります。

ATMで現金を下ろすことも

法務省は「準備行為」の前の段階から捜査ができると認めました。「準備行為」とは、ATMで現金を下ろすなどの行為です。外見では、「犯罪」を意図しているかわからないため、日常的に一般市民が盗聴・盗撮などの違法な捜査の対象にされてしまします。

警察が市民を

盗聴

盗撮へ



国連が「共謀罪」法に強い懸念

政府は、「共謀罪」法の必要性について「国連の条約を批准するため」としてきました。しかし、その国連から「共謀罪法案が恣意的に運用される危険性がある」「その適法性と必要性には疑問がある」と指摘されています。